

園田学園女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は「捨我精進」を建学の精神とし、「他者と支えあう人間の育成」という大学の理念をもとに、1938（昭和13）年兵庫県川辺郡園田村（現同県尼崎市）に地域の女子教育の振興を図るべく設立された園田高等女学校を母体として、1963（昭和38）年に園田学園女子短期大学、1966（昭和41）年には園田学園女子大学（文学部）を設置した。現在は、人間健康学部および人間教育学部の2学部を構成している。

2007（平成19）年度の本協会による大学評価および2010（平成22）年度の再評価後、2回目の大学評価において、「地域と共に歩む大学」として着実かつ多角的に取り組んできたことは、建学以来の精神を引き継ぐものとして、教職員の努力の成果と評価できる。特に、「シニア専修コース」をはじめとするさまざまな取り組みによる地域連携が行われていること、「まちの保健室」など地域住民と学生の実習を組み合わせた双方向の実践的教育を行っていることは、評価できる。

ただし、前回の大学評価および再評価において指摘された学生の受け入れにおいて課題が見受けられるので、引き続き定員管理に努められることが必要である。

1 理念・目的

貴大学の建学の精神および理念に沿って、大学の教育目的を「教育基本法及び学校教育法の定めに基づき、幅広い教養を身に付け、高度な専門的学芸をおさめて、豊かな人間性と創造性を発揮し、進んで社会に貢献する女性を育成することを目的とする」と学則に定めている。この大学の教育目的に基づき、各学部・学科の人材養成を含む教育目標も学則に定めている。

これらの理念・目的は大学ホームページ等を通じて周知・公表されている。

理念・目的の適切性については、「部門別自己点検・評価委員会」を中心に各部署で毎年検証を行っている。その検証結果は、「点検作業部会」により点検し、点検した結果は、「全学自己点検・評価委員会」に報告した後、各部署に報告している。なお、各学科で検討した改善策は、「大学運営会議」で審議・決定する。

2 教育研究組織

学部・学科の改組を行いながら、現在、人間健康学部（総合健康、人間看護、食物栄養学科）および人間教育学部（児童教育学科）の2学部4学科で構成しており、このほかに近松研究所をはじめとする6つの附置・附属機関を設置している。特に、総合生涯学習センターの多様な取り組みは、大学が有する知的資源を社会へ還元するものとして評価できる。また、地域連携推進機構は、「子ども・子育て支援」「生涯学習」「学校教育」「健康づくり」の4つの地域課題の解決を目指し、「＜地域＞とく大学＞をつなぐ経験値教育プログラム」の事業を担当しており、貴大学の特色を生かし、多角的に地域連携を推進している点において評価できる。

2010（平成22）年度より、各教育研究組織において検証する体制を整えているが、今後は、「全学自己点検・評価委員会」での全学的な検証機能をさらに充実していくことが望まれる。

3 教員・教員組織

教員に求める能力・資質等については、「教員資格審査基準」に職位ごとに要件を定めており、組織的な教育を実施するため、「大学運営会議」、教授会および「評議会」を設置しており、それぞれの役割分担・責任の所在については、「運営に関する規則」等に明確に定めている。しかし、大学として求める教員像および学部・学科ごとに教員組織の編制方針を明文化したものはない。

専任教員数は、大学設置基準上必要な数を満たしており、教員組織の編制方針は定めていないものの、理念・目的を実現するために必要な教員を各学部・学科に配置している。

教員の募集・採用・昇格については、「職員任用規程」に明文化し、採用時に審査する学位や研究業績については学科ごとに定め、これらの規程に沿って適切な任用を行っている。

教員の資質向上を図るため、GPAの活用等をテーマにしたファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会、メンタルヘルスやリーダーシップ等をテーマにした研修会を開催している。

全教員が人事考課表を学科長、学部長などの所属長に提出し、面談を経た後、学長が評価することで、教員の教育研究活動を評価している。

教員組織の適切性の検証については、各学科の学科会議で検証し、その結果が学部長の提案を経て、「大学運営会議」において検証する体制をとっているが、改善につなげるプロセスを明確に位置づけていない。今後は、検証プロセスを十分に機能させ、その結果を改善へつなげていくことが望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

大学全体の教育目標「健康・教育・生活に関わる分野で活躍できる人材を育成すること」に沿って、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として「教養的学習と地域社会での学びを通じて、人間・社会・自然への理解を広げ、社会人としての基礎力を発揮することができる」ほか、2項目を設定している。また、大学全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として「広い視野と社会人としての基礎力を身に付けるための、多彩な共通教育科目を展開する」ほか、3項目を設定している。両方針は連関しており、大学ホームページに掲載し、周知・公表を行っている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証については、各学科の学科会議で検討したうえ、各学科からの委員等で構成する「教務委員会」等の関係委員会および「学部共通科目作業部会」が中心となり、各方針や教育課程の検証を行っている。検証結果は、最終的には「大学運営会議」にて審議し、「全学自己点検・評価委員会」がそれを点検している。検証プロセスを十分に機能させ、その結果を改善へつなげていくことが望まれる。

人間健康学部

学部の教育目標に基づき学位授与方針として「人間の幸せの根源である健康を地域社会での学びを通じて多面的に追求し、実践することができる確かな知識と技能を備えている」ほか、2項目を設定するとともに、各学科の学位授与方針も設定し大学ホームページに明示している。卒業要件をはじめ各資格の受験要件や教員免許を得るために必要な単位等は、『履修の手引き』に掲載している。学部教育課程の編成・実施方針として「学部共通科目では、『ライフサイエンス』『生命倫理』『健康づくり』など、人間の本質に関する問題に視野を広げ、専門学習に向けての基礎力を養うとともに、『統計学』などの研究スキルを学ぶ」ほか、1項目を定めており、各学科の教育課程の編成・実施方針とともに大学ホームページに明示され、その内容は学位授与方針と連関している。

人間教育学部

学部の教育目標に基づき、学位授与方針として、「多角的に人間を理解できるとともに、心豊かな人間性と洞察力、知見を備えている」ほか、2項目の修得を求め、学科の学位授与方針も策定し、大学ホームページで明示している。学部の教育課程の編成・実施方針として、学部基礎科目では、6分野（「人間理解」「現代社会への

理解」等)を中心に総合的な基礎能力と経験を養うことほか、1項目を定めており、学科の教育課程の編成・実施方針とともに大学ホームページに明示し、その内容は学位授与方針と関連している。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

教育課程は、大学共通科目、学部共通科目(人間教育学部基礎科目)および各学科の専門科目から構成されている。専門科目は必修科目と必修選択科目、選択科目を適切に組み合わせ、体系的に配置しており、その中で特徴的な自己の経験を客観化し、その蓄積を成長につなげる「経験値教育」の実践や「地域志向科目」の開講などの工夫を行っており、おおむね教育課程の編成・実施方針に沿ったものといえる。しかし、大学共通科目はすべて1年次配当であり、学部共通科目の卒業するために必要とする最低履修単位数は、必修科目を含め6単位であることから、専門科目との体系的なつながりについては不十分と見受けられるので、さらなる工夫が望まれる。

教育課程の適切性についての検証は、「教務委員会」や「教職課程委員会」等の関係委員会および「学部共通科目作業部会」が、教育課程の検証と改善策の策定を行った後、「全学自己点検・評価委員会」において他部署の教職員による点検を行っている。今後も検証プロセスを十分に機能させ、その結果を改善へつなげていくことが望まれる。また、受講生の自己評価調査や授業アンケートの実施により、各学科における教育内容の適切性を検証していると自己点検・評価しているが、あくまでも学生による各授業科目に対する評価であり、教育を行う学部・学科として自らが教育課程全体の適切性を検証することが求められる。

人間健康学部

学部共通科目としてライフサイエンスをはじめとする7科目を開講しており、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程や教育内容を展開している。また、教育課程の編成においては、資格取得に必要な専門的な教育内容を基礎から応用へと順次的・体系的に履修できるように配慮している。

総合健康学科では、健康スポーツの学習と保健指導の学習の融合が不十分なため、開講科目数が増加している点を、自ら課題と認識しており、改善が期待される。

人間教育学部

保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の資格取得に必要な専門的な教育内容を基礎から応用へと順次的・体系的に履修できるように配慮している。なお、複数の資格取

得等による履修科目数の増大等について自ら課題と認識しており、改善が期待される。

(3) 教育方法

大学全体

教育方法については、授業科目の教育目的に応じて、実習・実技を取り入れた科目の開講、e-ラーニング、インターネットキャンパスの導入等、多様な工夫をしている。特に、「経験値教育」の導入は貴大学独自の取り組みであり、一部の科目では、地域活動をポートフォリオとして可視化し、学生自らが「経験値」を自覚するとともに定数的に評価を行う経験値評価システムを適用している。この評価システムは、評価方法の充実とあわせて、2015（平成27）年には全学生への適応を予定しており、今後の取り組みが期待される。

教育目標に沿った授業形態をカリキュラムの中で明らかにし、単位数の設定等は学則に沿って適切に行っている。ただし、各学部の1年間に履修登録できる単位数の上限については、原則48単位と設定しているが、4年次の学生にはその制限を課していないので、単位の実質化の観点から、改善が求められる。

シラバスは、統一した書式のもとで、授業計画、準備学習への指導等の各基準を示し、学生ポータルサイト等で学生に公表している。しかし、シラバスにおいて、授業内容に関してはテーマのみで内容が不明確なものもあり、精粗があるので、学生が主体的に学習に取り組めるような情報や内容を記載することが望まれる。シラバスに基づいた授業を実施するために、「カリキュラム委員会」や教務課による点検を行い、学部ごとにも別途チェックを行っている。また、授業内容とシラバスの整合性を検証するため、受講生の自己評価調査や授業アンケートの結果を活用している。

教育内容・方法の改善に向けた組織的な研修・研究の機会については、学期ごとに授業アンケートを実施し、その結果について「学生と教員による授業について話し合う会」等を通じて、授業内容・方法の改善へつなげている。

教育内容・方法の改善については、実質的には各学科が中心に検証を行っており、「経験値教育」の実質化、履修登録単位の上限設定等を今後の課題としている。今後は、大学全体として各学科等での検証を把握する体制を整備することが望まれる。

人間健康学部

学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内容に応じて講義、演習、実習、実験を効果的に配した適切な授業形態のもと、教育を実施している。また、「FD委員会」が中心となって授業アンケート調査結果をとりまとめ、教員によるコメン

トを作成し、所属長による総括を行っている。

人間教育学部

教育内容・方法等の改善を図るために、1～3年次生については、教員が個々に面談を行うことで、4年次生については、学生が取得した資格や就職に関して、学科会議にて総括を行うことで、教育の効果を測っている。ただし、年間の面談回数が少ないことや担当教員によって指導内容が異なること等を自ら課題と認識しており、その解決に向けて、ポートフォリオをさらに活用するなど、学生一人ひとりへの対応を充実させることが望まれる。

(4) 成果

大学全体

卒業要件については、学則および『学生ハンドブック』に示しているが、各学部・学科における詳細な諸要件については、人間看護学科以外は、オリエンテーション時に行う口頭による履修指導が中心であり、今後、学生に分かりやすい形で提示することが求められる。

貴大学はすべての学科が資格取得の養成課程から構成されており、国家試験による資格取得状況、その他の資格取得状況、就職率、卒業後の状況を学習成果の測定の指標としてあげているが、教育課程を通じて学生がどのような成果を身につけたかを測る指標としては十分とはいえない。学位授与方針において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていることから、その成果を測定するための評価指標の開発を検討することが望まれる。就職率の面では目的をほぼ達成しているといえるが、国家資格の取得については、学科によっては資格取得を職業に結びつけるためのさらなる努力が求められる。

卒業研究を課しているが、明文化した評価指標は作成しておらず、各学科の基準により評価を行っている。今後、学科で用いる評価指標を明確に定め、学生に周知し、運用することが望まれる。

学位審査は、各学部とも定めた学位授与方針に基づき、教授会において「卒業判定会議」を行い、認定している。最終的には、学則により学長が卒業証書および学士の学位を授与している。

人間健康学部

学習成果の測定について、資格取得率をもって評価しているが、教育目標に掲げた人材育成となっているかという観点からは、評価が不十分である。また、4年制大学としての成果という観点から、資格取得だけでなく、学位授与方針に沿って人

材育成が行っているかどうかの検証を進めていくことが望まれる。

人間教育学部

課程修了時における学生の学習成果の測定について、最終学年での取得資格や就職状況、卒業研究や診断テスト等によって検証している。今後、年次進行に伴う成果伸長の検証や「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」で開発している経験値評価システムの活用といった学習成果をより総合的に評価する制度を構築し、学生にも周知することを期待する。また、その学習成果の測定について、今後導入予定のGPA制度など客観的な教育評価のもとでも行うことが望まれる。

5 学生の受け入れ

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「建学の精神、大学理念に共感し、学ぶ意欲と人を思いやる心を持ち、社会に貢献したいと考えている女性をもとめています」と定めている。学部・学科ごとに学生の受け入れ方針を定め、人間健康学部総合健康学科では、人々の心身の発育・発達と健康づくりに貢献したいという人等の入学を希望するとし、人間看護学科では、人間的成長をめざす人等の入学を、食物栄養学科では、何事にも積極的に取り組める人等の入学を希望すると定めている。人間教育学部児童教育学科では、子どもにかかわる力や自然、人間、社会についての理解力を高めることに意欲ある人等の入学を希望することを学生の受け入れ方針として、大学ホームページ等を通じて公表している。

入学者選抜方式として、一般入試、AO入試、推薦入試、大学入試センター試験利用入試等を行い、それぞれ定員を定め、受験生等に適切に周知し、学生募集を公正に行っている。合否判定は、すべての入試について教授会で公正かつ適切に合否判定を行い、その結果は大学ホームページにて公表している。このように、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集を行っているとおおむね判断できるが、学力試験の入試科目が少ない選抜方式もある。また、推薦入試の定員に対して実際の入学者数の割合が大きく上回っているため、一考を要するとともに、入学前および入学後の学修支援を充実させることが望まれる。さらに、各入試制度で入学した学生の追跡調査等の検証も必要である。

定員管理については、前回の大学評価以降、抜本的な改革に着手した結果、大学全体として入学定員をほぼ充足し、在籍学生数も収容定員に基づきおおむね適正に管理している。しかし、人間教育学部において定員を充足していないので、引き続き改善が望まれる。一方で、人間健康学部人間看護学科において、2014（平成26）年度の収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっているため、改善が望まれる。

学生募集については、各学科からの委員で構成する「学生募集推進委員会」にお

いて、検証およびそれに基づく企画立案を行っている。入学者選抜については、「入試委員会」による入試分析結果を各学科で検討し、その結果を「入試委員会」に報告している。両委員会の活動は、「大学運営会議」の了承のもとに行われている。今後は、「全学自己点検・評価委員会」の位置づけと各検証体制とのかかわりを明確にし、検証とそれを改善につなげるプロセスをさらに整備することが望まれる。

6 学生支援

これまでは、「経営改善計画 2009（平成 21）年度～2013（平成 25）年度」の基本施策の一部、「学力を向上させ実践力を育成するため統一的な教育プログラムを強化し全学展開する」等を教職員で共有していた。2014（平成 26）年度に学習支援や生活・健康支援等の 5 つの支援を目指す学生支援の方針を策定し、この新しい方針については、各種委員会を通じて教職員間での共有に努めている。

修学支援、生活支援、進路支援のための体制を整備している。具体的には、各学部・学科に担任や C A（カレッジアドバイザー）を配置するほか、教職課程の学習支援に重点を置き、2009（平成 21）年度に開設した教職支援学習室にて学習指導や、教育実習の相談、補習授業等を実施している。

障がいのある学生への対応と支援に向けては、データベースと支援体制の構築を進め、支援職員を配置していることは評価できる。また、貴大学独自の奨学金制度も充実している。

学生の健康管理については、保健指導室と学生相談室を設置・開室している。また、ハラスメント防止に向けて、規程や『ガイドライン』『対応マニュアル』を整備し、リーフレットを配布して学生への周知を行っている。ただし、開室時間やカウンセラーの人数等の延長・増員が課題であることを自己点検・評価しており、改善が期待される。

学生支援の適切性については、学生支援部が中心となって検証している。

7 教育研究等環境

「学びの空間」「憩いの空間」「安らぎの空間」づくりを志向することを重要視し、特に教育の情報化に対応した機器設備の充実と安全管理を目標として掲げているが、教育研究等環境の整備に関する方針は明文化していない。

図書館について、図書、学術雑誌は十分な質と量を確保しており、I L L（図書館相互貸借）、電子ジャーナルの利用によるサービスの提供も積極的に推進している。

教員には、教育・研究等を支援するために個人研究費、個人研究室等を与えている。また、ティーチング・アシスタント（T A）やスチューデント・アシスタント

(S A) を情報処理関係の業務に配置し、人的支援も行っている。

研究倫理について、「学術研究倫理憲章」等を整備し、生命倫理に関する審査機関として「生命倫理委員会」を設置している。

教育研究等環境の適切性の検証について、事務管理部庶務課において自己点検・評価を行っているが、今後、大学全体で教育環境の適切性の検証とそれを改善につなげるシステムの構築および機能させていくことが望まれる。また、一部学科の授業アンケートの回答内容には、大人数授業に対する教室の収容可能人数が十分ではない等、施設への要望もあることから、さらなる教育環境の充実を期待したい。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針は明文化していないが、建学の精神に基づき、開学より地域に開かれた大学づくりを推進しており、長年の取り組みが教職員間に根づいているものと判断できる。また、社会貢献に関する取り組みを幅広く着実に行ってきた結果、2013（平成 25）年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」にも採択されており、「学生地域連携推進委員会（つな Girl）」の活動や「まちの相談室」の開設など、着実かつ多様に事業が発展している。特に、地域社会への貢献の面においては充実度の高い活動に数多く取り組んでおり、なかでも総合生涯学習センターの「シニア専修コース」の取り組みは、地域に貢献できる人材育成のための生涯学習カリキュラムとして充実しているため、大いに評価される。また、「まちの保健室」として地域住民の健康づくりをサポートする取り組みは、学生の実習を組み合わせることで地域住民が教育に携わる機会を提供し、双方向の取り組みとして高く評価できる。

地域連携推進機構長（学長）のリーダーシップのもと、「地域連携推進機構運営会議」で既に実施している事業やこれから取り組もうとする事業等の協議を行っている。今後は、その適切性を検証し、社会連携・社会貢献活動の一層の推進につながることを期待したい。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営の方針として定めたものはないが、2008（平成 20）年に策定し、教職員間で共有している「学校法人園田学園経営改善計画 平成 21 年度～平成 25 年度（5 ヵ年）」のもと、管理運営を行ってきた。2015（平成 27）年度からの計画については、現在策定に向けて検討中である。法人組織と教学組織との機能分担とその権限・責任を、寄付行為や学則、「運営に関する規則」等として明文化しており、規程に基づき、権限・責任・意思決定のプロセスを明確にしている。

園田学園女子大学

法人本部事務局、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行う大学・短大事務局組織を設け、事務職員を配置している。事務職員の資質向上に向けた取り組みとしては、求める人材像を明確にしたうえで人事考課制度を実施している。また、毎年「全学教職員研修会」を実施し、教職員で毎年の課題について問題意識の共有と交流の推進を行っていることは評価できる。

予算編成と執行のプロセスについては、部署別予算・決算制度を導入したことで、部門別の予算配分が明確になった。部署別責任者には、事業計画や予算に係る各冊子を配付し、それに基づき各部署内で大学全体の取り組みや財務状況を周知している。

監査については、監事による監査、監査法人による会計監査を行っている。今後は、これから策定される新たな中期計画のもと、管理運営、予算配分と執行プロセス等について恒常的に検証を行うことによって、その適切性を担保されたい。また、予算執行プロセスの明確性、透明性については、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行っていないので、改善が望まれる。また、経費処理の適正化と物品購入の検収制度といった予算執行プロセスにおける諸課題の解決についても改善が期待される。

(2) 財務

貴法人では、2007（平成19）年度に受審した本協会による大学評価において改善事項が付されたことを機に、教学および財政状況の改善に向けた実施計画をとりまとめ、5カ年の経営改善計画が策定された。予算編成方法の見直しや決算説明等を通じて教職員の意識醸成を図るとともに、経費節減、退職金支給基準の改定、借入金の借り換え、遊休資産の売却等、改善計画に基づいた取り組みを実行していることは評価できる。これらの施策により、人件費、教育研究経費および借入金等利息は着実に低減してきており、帰属収支差額は目標とする水準に到達している。

しかし、消費収支計算書および貸借対照表関係比率の多くは「その他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回っている。「要積立額に対する金融資産の充足率」は20%前後にとどまっていることから、中・長期的な視点で教育研究活動の安定的・持続的な展開を担保する十分な財政基盤が確立されているとはいいがたいので、財政基盤の充実に向けて金融資産の確保に努められたい。また、第2号基本金に見合う引当特定資産の計上をしていない点についても改善が必要である。

これまでの支出抑制・適正化の取り組みを継続することとあわせて、補助金や寄附金、地域との連携による外部資金等、学生生徒等納付金以外の収入を積極的に獲得することも課題となる。この点もふまえた具体的な計画と目標を設定し、財政基盤の強化に向けた取り組みを連続的に展開していくことが期待される。

10 内部質保証

「自己点検・評価に関する規程」を定め、自己点検・評価を1年周期で行っている。内部質保証のシステムとして、「全学自己点検・評価委員会」が大学全体として、自己点検・評価の実施方針の策定、分析やとりまとめを行い、下部組織としての「部門別自己点検・評価委員会」、その作業部会として「点検作業部会」が各部局での自己点検・評価状況を検証している。具体的な検証プロセスの概略は、各部局で策定した年度目標に基づき、年度末に各部局で自己点検・評価を行い、その結果を「部門別自己点検・評価委員会」および「点検作業部会」が自己点検・評価したうえで、「全学自己点検・評価委員会」が検証結果の分析やとりまとめを行う。その後、最終的に学長へ報告するという手続きとなっている。

上記のようなプロセスで自己点検・評価を実施し、学生の定員管理等、本協会からの指摘事項に対しての改善傾向は見られるものの、課題を残している。今後、大学全体として自己点検・評価の結果を改善策につなげるためのPDCAサイクル等の各機能の責任主体をより明確にして、大学全体で検証とそれを改善につなげるプロセスの整合性を担保し整備することが望まれる。また、自己点検・評価の客観性を高めるために、外部評価の導入を検討する等、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための対応が望まれる。

情報公開については、学校教育法施行規則に定められている情報、財務関係書類、『自己点検・評価報告書』を大学ホームページ上で公表している。今後は、各種情報を大学運営により活用していくことを期待したい。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 地域連携推進機構が学内各部署と連携し、社会連携・社会貢献を一元的に推進しており、なかでも地域に貢献できる人材育成のための生涯学習カリキュラムとして、総合生涯学習センターの「シニア専修コース」等の取り組みを年々充実させてきたことは、長きにわたって地域と連携してきた証左である。近年では、地域からの情報と学生とをつなぐ「まちの相談室」、地域密着型の健康相談

園田学園女子大学

の場となっている「まちの保健室」等、学生参画型での地域連携にも積極的に取り組んでいる。これら多彩な活動は、貴大学が「地域と共に歩む大学」として社会貢献活動を幅広く推進してきたことを具現化し、地域社会との関係性を一層深める取り組みとして評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 人間健康学部総合健康学科および人間教育学部児童教育学科において、1年間に履修登録できる単位数の上限について、4年次の学生には上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、人間教育学部において0.86と低いので、改善が望まれる。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、同学部では0.85と低く、一方、人間健康学部において、人間看護学科では1.20と高いので改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率が、人間教育学部において0.30と低いので改善が望まれる。

以 上